

＜2010 年度 助成事業募集のご案内＞

自主防犯活動推進のための青パトの配備

～地域づくりの一環としての青パト活動を支援します～



事業のねらい

日本財団は、地域における防犯活動の活性化を受けて、2008 年度から青パト購入費用の助成を積極的に行っています。防犯活動だけでなく、青パトを中心にしたユニークな手法で、まちづくりや、地域の再活性化に取り組み、青少年の健全育成等に活躍している団体に対して優先的に助成を行います。

1. 対象となる団体

2009 年 10 月 1 日現在、「青色回転灯を自動車に装着して適性に自主防犯パトロールを実施することができる団体であることの証明書」を所持している、NPO 法人及びボランティア団体など

2. 補助率と助成金限度額

事業費総額の 80%以内とし、助成金限度額は 130 万円とします。

3. 対象となる経費

- ① 青色回転灯装備の新車の購入代金及び諸経費（任意保険加入費、ガソリン代は対象外）
- ② 日本財団指定の車両塗装経費（約 20 万円：メーカー、車種により変動）
- ③ ①、②を購入後、助成金に余剰がある場合は防犯グッズ等の購入に利用可

4. 対象となる事業の実施期間

2010 年 4 月 1 日以降に開始し、2011 年 3 月 31 日までに完了することを原則とします。

（期間外に発生した経費は助成対象となりません）

5. 募集台数

年間 30 台

所定の審査を行った上、採否を決定いたします。審査の日程はホームページ上で随時公表します。

6. 提出物

- ① 助成金申請書
 - ② 青パト運行証明書（写し）
※申請証明書ではなく、県警本部長などから申請団体名で受けたもの
 - ③ 証明書申請時に提出した書類（写し）
 - ④ 会則または定款、寄附行為（防犯活動が業務に記されている必要があります）
- 提出物は必須です。以上のものがないと、審査が行えませんのでご注意ください。

7. 申請手続き

① インターネット申請 推奨！

日本財団公益コミュニティサイト CANPAN に団体登録をすると、インターネット上で申請書を作成し、そのまま申請することができます。



※ インターネットによる申請の場合は、別途、6. 提出物を下記宛先へ郵送して下さい。

② 申請書による申請

同封の助成金申請書に必要事項を記入し、下記宛先へ郵送して下さい。

（メール・FAX でのご提出はできません）

〒107-8404 東京都港区赤坂 1-2-2

日本財団「2010 年度助成金申請受付係（青パト）」

※ 提出いただいた申請書及び添付資料は返却いたしませんので、予めご了承ください。

※ 控えとしてお手元に申請書のコピーを 1 部、必ず保管して下さい。

8. お問い合わせ先

日本財団 公益・ボランティア支援グループ 公益チーム『青パト』担当係

TEL : 03-6229-5161 FAX : 03-6229-5160

9. その他

- ① 申請方法の詳細、助成の条件・注意事項等について、「助成金申請ガイドブック」を必ずお読み下さい。
- ② 助成後、納車の際には地域の方に広く活動を知ってもらうために贈呈式を開催していただきます。